

令和3年度名古屋市キャラバン・メイト養成研修について
(いきいき支援センター職員以外の方)

1 開催日時

令和3年7月1日(木) 9:15~16:45 <受付は9:00~>

2 開催場所

名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

3 主な研修内容

- (1) 認知症の基礎知識
- (2) キャラバン・メイトの役割の理解
- (3) 認知症サポーター養成講座の企画・運営方法
- (4) 認知症の人を地域で支えるために

※講義形式だけでなく、グループワークを交えた内容となります。

4 受講料

無料

5 受講対象者及び定員

認知症サポーター養成講座修了者であり、以下の①～⑤のいずれかに該当している方で、6の受講要件(1)～(3)を了承する方に限り、20名程度。ただし、いきいき支援センター(以下、「センター」と言います。)職員の申込み状況により定員が変更となる場合があります。

- ① 認知症介護指導者養成研修修了者
- ② 認知症介護実践リーダー(実務者・専門課程)研修修了者
- ③ 介護従事者(ケアマネジャー、介護保険事業所・施設の職員等)
- ④ 介護保険事業所・施設等に所属していない介護・福祉関係の有資格者
- ⑤ その他、センターと認知症相談支援センターが協議し適当と認めた者

6 受講要件

本研修受講にあたっては、以下の受講要件を全て了承していただくことが必要です。

- (1) 研修終了後は、住所地又は勤務地を担当する市内のセンターに登録(2年毎の更新制)すること。
- (2) 認知症サポーター養成講座を自主的に年3回以上開催すること。(センターが開催する講座への従事を含む。)
- (3) 以下に掲げる事項を順守し、認知症サポーター養成講座を開催すること。

- ① 講座では、名古屋市が作成したテキストを使用すること。
- ② 原則として講座を開催する1カ月前までに開催計画表をセンターに提出し、テキストとオレンジリングを受領すること。
- ③ 講座の開催後すみやかに実施報告書をセンターに提出すること。
- ④ 講座において、特定の商品や事業所等の斡旋を行うなど、自己の利益を図る行為を行わないこと。
- ⑤ 活動にあたっては、センターの指導・監督を受けること。

7 申込方法及び申込期間

申込方法	別紙2の受講申込書（一般）注に記載し、登録を希望するセンター（住所地または勤務地）へ持参する。（事前に連絡をして下さい。）
申込期間	<u>令和3年4月5日（月）～5月7日（金）</u>
受講決定	6月上旬 各受講者に決定通知を郵送します。

注 別紙2の「受講申込書（一般）」は、令和3年4月5日（月）から「NAGOYA かいごネット」に掲載します。

NAGOYA かいごネットトップページ→事業者向けはこちら→新着情報「令和3年度名古屋市キャラバン・メイト養成研修受講者の募集」

8 その他

- (1) 受講の可否につきましては、申しいただいた方全員にお知らせいたします。
- (2) 定員を超える申込があった場合は、お断りさせていただく場合もありますのでご了承ください。
- (3) センターへの受講申込後に受講要件を満たさない等の事情が出来た場合には、受講決定を解除させていただく場合があります。
- (4) 本養成研修受講前に、可能な限り各センターで開催している認知症サポーター養成講座（定期開催等）を受講ください。